



ALAIJapan [日本国際著作権法学会]

研究構想ワークショップ 2021 (3月13日開催) へのお誘い

ALAIJapan では、著作権法等に関連する研究を進めようとする方によびかけ、発表前の構想をお話しいただいて、その報告について出席者相互の意見交換を行う場を設定しました。

第1回の今回は、佐藤豊（さとうゆたか）さん、譚天陽（タンテンヨウ）さんのおふたりに話題を提供いただき、自由な意見交換をしたいと思います。（どなたでも、登録費無料） ご参集をお願いします。

開催日 2021年3月13日（土） 19:00 から web のみの開催

参加ご希望の方は、以下のサイトから登録をお願いします。

<http://www.alai.jp/ALAIJapan/meeting-j.html>

報告1 (19:00 から) 佐藤豊さん (山形大学准教授)

【テーマ】『動態的な著作権の制限規定』の一試論

【要旨】これまでの日本著作権法は、詳細な制限規定を追加することで多様化する著作権の制限のニーズに対応してきた。この手法では、迅速な対応が困難である。また、米国著作権法のフェアユースは、裁判例の蓄積により適用範囲が狭められていることが既に指摘されており、著作権の制限のニーズへの万能薬ではない。

本構想では、著作権の制限のニーズへ迅速に対応する制度設計として、豪州著作権法に着想を得た、開放的な制限規定でとりあえず著作権の制限のニーズに対応し、その後より具体性の高い制限規定を設けることでより確実に事態を解決する、「動態的な著作権の制限規定」の導入を提案する。

報告2 (19:45 から) 譚天陽さん (一橋大学大学院博士後期課程在籍)

【テーマ】「拡大集中許諾に関する比較研究」

【要旨】この報告は、デジタル化時代において大量の著作物利用を円滑化するための選択肢の一つとされる、1960年代頃に北欧諸国に誕生した拡大集中許諾制度を取り上げて、その立法経緯、デジタル単一市場における著作権に関する指令(Directive (EU) 2019/790)をはじめとするEU域内の指令と拡大集中許諾との関係、さらにEU域外の国々の拡大集中許諾に関する立法動向を簡単に紹介しつつ、日本及び中国における拡大集中許諾に関する従来の検討を踏まえ、拡大集中許諾の現状を簡単に紹介するものである。以上の内容を手がかりに、拡大集中許諾制度の法的背景、さらには社会的背景について分析を試み、これと関連して、この制度が著作権の性質についてもたらず示唆を踏まえ、研究の展望を探ることとする。この報告は、報告者が参加した2019年度ALAIプラハ大会から得たヒントも参照しつつ、日本と中国ないし英語圏の国々における先行研究を基盤として行うものである。

*なお、譚さんのご報告開始時間が、少し予定時刻より遅く開始される可能性があります。